

[2025 Judicial Symposium on Intellectual Property (JSIP) / Tokyo/ Plenary Session / Oct. 23, 2025]

Plenary Session

韓国の法制度における知的財産司法の発展

HAN Kyu-Hyun

韓国知的財産高等法院 院長

憲法上の根拠

- **大韓民国憲法第22条 (2)**

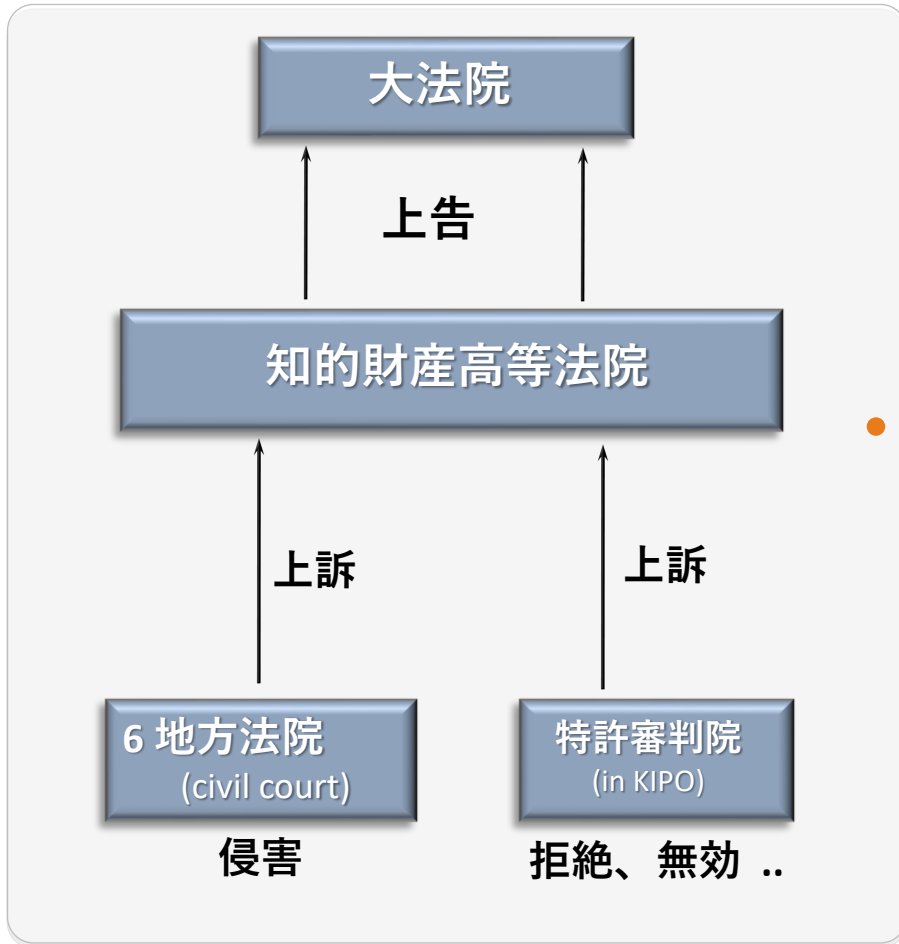
✓“「著作者、発明者、科学者、技術者及び芸術家の権利は、法律によって保護される。」

韓国の知的財産法制度における歴史的マイルストーン

• 主要なマイルストーン

- ✓ 1998:韓国知的財産高等法院（アジア初の知的財産専門裁判所）
- ✓ 2002:知的財産事件のための**特別法廷**（高等裁判所の管轄区域内に所在する地方裁判所）を導入
- ✓ 2010:**電子訴訟システム**を導入（効率性、迅速性、透明性、アクセス性）
- ✓ 2011:**秘密保持命令**の制定
- ✓ 2015:**知的財産ハブ裁判所推進委員会**（知的財産司法の専門知識と国際的な対応能力の強化）
- ✓ 2016:民事控訴事件（侵害訴訟）の**管轄の集中**
- ✓ 2016:**資料の提出**に関する法制定
- ✓ 2017:**国際知的財産法研究センター**の設立
- ✓ 2018:**国際部門**の導入
- ✓ 2019:**行動の具体的態様の明示義務**と**損害賠償額の増額**に関する法制定
- ✓ 2021:**ビデオ審問**の拡大

特許訴訟の司法構造



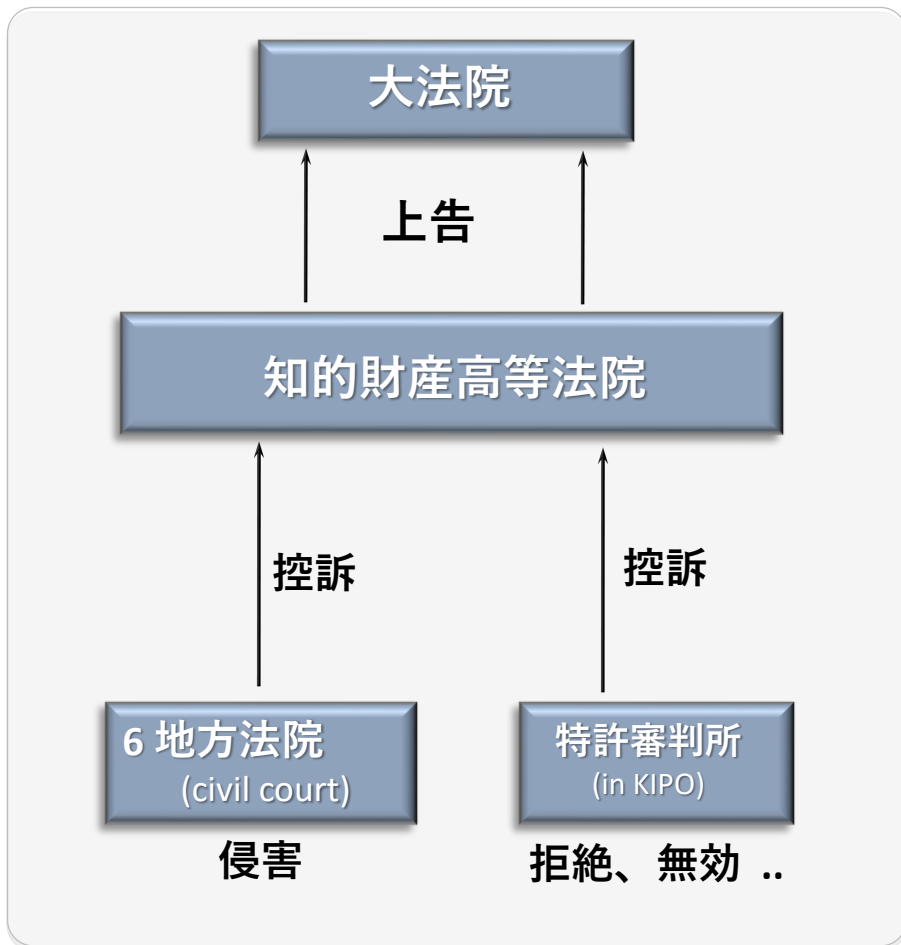
ソウル中央地方裁判所

- ✓ 知的財産事件（第一審）の全国同時管轄
- ✓ 知的財産専門部へ配属された判事13名
- ✓ 司法専門審理委員11名

知的財産高等法院

- ✓ モットー：「創造性と公平性が出会う場所」
- ✓ 裁判官17名（知的財産高等法院裁判官8名を含む）
- ✓ 司法専門審理委員22名
- ✓ 特許審判院からの控訴事件および民事知的財産控訴事件に関する専属管轄

特許訴訟の司法構造



• 大法院

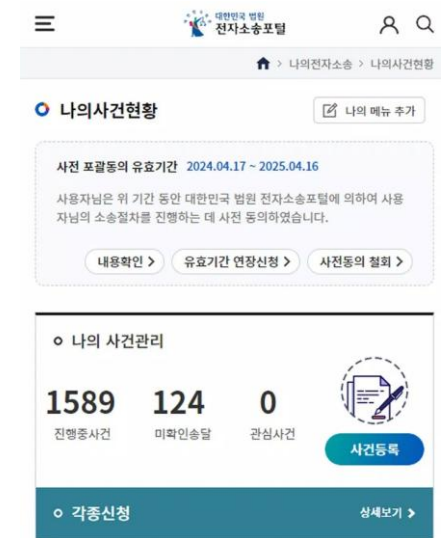
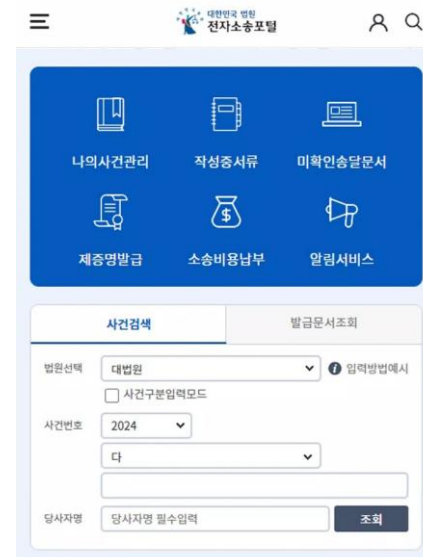
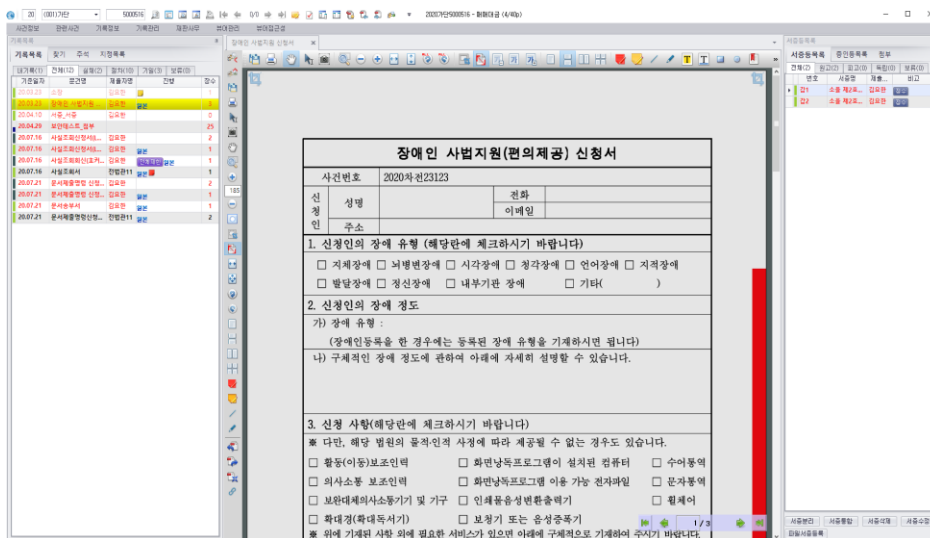
- ✓ 知的財産訴訟における上告審
- ✓ 小法廷（判事4名） 3つおよび大法廷（院長および判事12名）
- ✓ 知的財産専門調査部（判事6名および一流の知的財産専門家）
- ✓ 司法専門審理委員6名

電子裁判所システム

- ✓ 2010年に取消訴訟、2011年に民事訴訟で導入
- ✓ 電子提出：主張書面および証拠のリアルタイム提出とアクセス
- ✓ マルチメディア証拠（図面、ソースコード、動画）の効率的な管理

디지털 & 國際인프라스트라크처

- 電子裁判所および電子記録ビューアー (コンピューターおよびモバイル)



• 비디오審理

- ✓ 世界中の当事者が遠隔参加可能
- ✓ 場所の制限なく、透明性と効率性に優れた審理
- ✓ 韓国の知的財産訴訟へのグローバルなアクセスを促進

デジタル&国際インフラストラクチャー

• ビデオ審理



デジタル & 国際インフラストラクチャー

• 国際裁判部

- ✓ 2018年より、当事者の同意に基づき、外国当事者が関与する事件を担当する部として開設
- ✓ 英語またはその他の外国語による主張および証拠の提出が可能
- ✓ 裁判所は同時通訳および判決の公式翻訳を提供する

• 国際知的財産法研究センター

- ✓ 『知的財産高等法院における民事控訴審の手続規則』、『知的財産高等法院における行政訴訟の手続規則』が韓国語と英語で出版されている（一部は準備中）。
- ✓ 主要な判決は英語に翻訳され、WIPO Lex-Judgmentsにアップロード。世界中からアクセスが可能。

• 専門性向上のためのシステム

- ✓ 知的財産専門裁判所および知的財産専門部
- ✓ 10年以上の特許訴訟経験を持つ知的財産高等法院判事

• 司法専門審理委員

- ✓ 技術審理官と調査官から構成
- ✓ 革新技術を含む様々な分野の専門家
- ✓ 技術審理官：審理に参加し、当事者に質問する（裁判官の許可が必要）とともに、技術的意見を提供する

- **外部技術専門家**

- ✓ 専門審理委員781名

- ✓ 知的財産高等法院科学技術諮問委員会

- **専門家証人**

- ✓ 技術的問題を迅速かつ正確に評価するための専門
家証人尋問

知的財産事件における徹底的な審理のための制度改革

• 秘密保持命令

- ✓ 裁判中の営業秘密の保護（特許法第224の3条）

• 「資料」の提出

- ✓ 裁判所は、当事者に対し、当該侵害を立証し、または当該侵害によって生じた損害の額を計算するために必要な文書を含む資料を提出するよう命じることができる（特許法第132条）

• 行為の具体的態様の明示義務（特許法第126条の2）

- ✓ 特許権または独占的实施権の侵害を理由とする訴訟において、特許権者または独占的实施権者が主張する侵害の具体的な内容、方法および形態を否認する当事者は、自らの行為の具体的態様を明示しなければならない。

損害賠償額の増額（特許法第128条）

- ✓ 故意の侵害に対しては、補償的損害賠償額の最大5倍

「手続規則」の制定

- **民事控訴審手続規則（2025年7月11日）**
 - ✓ 2016年のガイドラインを全面的に改訂
 - ✓ 早期段階の事件管理、資料提出命令に関するインカメラ手続を含む。
 - ✓ 複雑な特許訴訟において、公正、迅速、かつ予測可能な審理を保証する。
- **行政訴訟手続規則（2025年11月改正予定）**
 - ✓ 民事控訴審手続規則と同様の手続規定及び行政訴訟に関する特別規定を含む

課題と将来の展望

• 新たな技術

- ✓ 人工知能（AI）、ビッグデータとデータ分析、バイオテクノロジーとライフサイエンスなど

• 司法上の課題

- ✓ 第四次産業革命における法的課題への対応
- ✓ 急速に進化する技術への司法実務の適応
- ✓ イノベーションのインセンティブと公共の利益のバランス





IP HIGH COURT
OF KOREA

ご静聴ありがとうございました。